平成25年第2回定例教育委員会会議録

1	開催日	平成25年2月15日(金)											
2	開催場所	市役所本庁舎404会議室											
3	出席した	委 員	長	埋	田	良	博	委員長職務代理者	代	田	玲	子	
	委員	委	員	斎	藤	由	美	委員	伊	藤	敬	_	
		教育	長	江	П	光	広						
4	欠席した委員	なし											
5	説明のため	教育部	5 長	中	嶋		隆	教育部次長(学校教育担当)	倉	地	浩	司	
	に出席した	教育部次長(社会者	(育担当)	舟	橋		泉	教育総務課長	西	尾	則	政	
	職員	学校給食	課長	鈴	木	鉦	春	学校教育課長	石	Ш		学	
		学校教育調	主幹	大	藪	徹	也	まなび創造館長	羽	飼	直	樹	
		東部市民センク	7一所長	伊	藤	俊	幸	味岡市民センター所長	古	里	_	成	
		北里市民センタ	7一所長	服	部	裕	_	図 書館長	Щ	田		久	
		スポーツ推済	進課長	松	永	祥	司	生涯学習課長補佐	岩	本		淳	
		文化振興課	長補佐	仲	根	伸	子	教育総務課長補佐	大	野	将	嗣	
6	本委員会書記	教育総務課庶	務係長	伊	藤	加作	弋子	教育総務課庶務係主事	小	島	由	之	
7	議案	議案第3号 平成25年度校長・教頭人事について											
		議案第4	養案第4号 議会の議決を経るべき議案について										
		議案第5	号	議会の議決を経るべき議案について									
8	報告及び	報告第1号 米飯給食の回数増加について											
	連絡事項	報告第2号 アレルギー除去食事故への対応について											
		報告第3号 CAMO現代アートかも?ゲイジュツのミカタ展											

〇委員長(埋田良博)

ただ今から平成25年第2回定例教育委員会を開催いたします。

本日の会議に2名の方から傍聴の申し出がありましたので、ご報告させていただきます。 委員会会議録の承認についてでありますが、1月21日開催の平成25年第1回定例教 育委員会の会議録はお手元のとおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、会議録は承認させていただきます。

いじめに続き、学校での体罰、スポーツ界での暴力事案が大きな社会問題となっており ます。今回の大阪での高校生の自殺事案は言語道断の内容だと思いますが、スポーツ界で は手荒い指導が寛容に扱われてきたのだと思います。これらの背景には、勝利至上主義が あり勝てばすべてが正当化できるという思いがあったのではないかという見方もありま す。それでも近年人権意識の高まりとともに、暴力、体罰はタブーにされております。ご 案内のとおり学校教育法は、「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、児童、 生徒に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」と定めてお ります。この体罰禁止をたてに、児童を廊下に立たせる行為などにも抗議する保護者が現 れ、戸惑いを感じつつ教員が萎縮して厳しい指導をためらう傾向があるやに聞いておりま す。また、現場では、家庭でしつけされず落ち着きのない子どもも増えており、他の児童 が怪我をしそうな時には力で止めざるを得ないというような指導に悩む声も聞きます。と ころで、こんな事例がありました。小学校2年生の男子児童が悪ふざけで女子児童をけり、 注意をした教師のお尻をさらに蹴ったため、教師が男子の胸元をつかんで壁に押し当て 「もうするなよ」と大声で叱った行為が体罰にあたるかどうかを争われた訴訟であります。 一審、二審ともに体罰を認め市に賠償を命じましたが、平成21年4月、最高裁は先生の 行為は有形力の行使だが、指導するためで肉体的苦痛を与えるためでなく、目的や対応、 継続された時間などから教育的指導を逸脱するものではなく体罰にあたらないと、男子児 童側の逆転敗訴を判断しました。文部科学省も肉体的苦痛を与えるものでない限り、起立 命令などは体罰にあたらないとしております。こうした点などを考えますと、かつて学校 は一人前の社会人になるための教育の場という社会共通の認識が成立していましたが、崩 れている現在、いわば家庭でのしつけや親の考え方、地域の関わりを含めさらには先生が 多忙で、子どもとの人間関係を築く余裕がないということなどもしっかり考えていただか ないといけないと思っております。

教育長、お願いします。

〇教育長(江口光広)

新年度からの就学先について要望書が提出されていた筋萎縮症の関歌子さんの件につ

いてであります。昨年、11月の定例教育委員会において経過報告をさせていただいたところでありますが、これまで10月31日、11月30日、そして昨日2月14日の3回、ご両親と話し合いをさせていただきました。前回の報告の折に述べましたように、小牧小学校の特別支援教室に新たに病弱・身体虚弱の子の為のクラスを新設するという形で話を進めてまいりました。そして先日、この新たなクラスの設置が愛知県教育委員会の認可が得られることになりました。このクラスで関歌子さんの状態に合わせた教育がスタートするわけでありますが、教員以外に看護師資格を持ったスクールサポーターの配置をしていきたいと考えております。このように現行制度の中で対応をするということができるようになりました。今までいろいろな経過がありましたが、歌子さんのためにどういう教育が必要なのかということを根本に話し合いを進めてまいりました結果、こういうような形でスタートができるようになりました。新年度になりましてから、関歌子さんが小牧小学校で学ぶ他の特別支援学級、通常学級の子どもたちと共に楽しく学べる学校生活になることを願っております。

〇委員長(埋田良博)

教育部長、お願いします。

〇教育部長(中嶋 隆)

定例市議会について報告させていただきます。平成25年第1回定例市議会が2月25日から3月22日までの予定で開催されます。提出予定の議案は、条例案が14件、一般議案が3件、補正予算案が11件、当初予算案が13件、人事案2件、諮問1件の合計44件であります。このうち、教育委員会に関係するものは、平成24年度一般会計補正予算案、平成25年度一般会計当初予算案の2件であります。この2件につきましては、本日議会の議決を経るべき議案としまして提出をさせていただいております。また、本日提出をさせていただいております議案第3号につきましては、校長・教頭人事についてであります。人事案件でありますので、最後にご審議いただきますようよろしくお願いします。

〇委員長(埋田良博)

今までのところで何かご意見はありますか。

(発言なし)

それでは議案の審議に入ります。ただ今お話のありましたとおり、議案第3号につきましては、人事案件でありますので、後ほど秘密会にて審議することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

それでは、議案第3号につきましては、後ほど非公開にて審議することと決しました。 「議案第4号 議会の議決を経るべき議案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

〇教育部次長(倉地浩司)

一説明要旨:議案第4号一

議会の議決を経るべき議案のうち学校教育部分について説明

〇教育部次長(舟橋 泉)

一説明要旨:議案第4号一

議会の議決を経るべき議案のうち社会教育部分について説明

〇委員長(埋田良博)

議案第4号について、ご質問等お受けいたします。

斎藤委員、どうぞ。

〇委員(斎藤由美)

給食代が減額というその理由で、回数が減ったというのはどういう理由でしょうか。

〇学校給食課長(鈴木鉦春)

給食代については、年間のマックスの回数で換算しておりますので、社会見学やスキー 研修など学校行事により給食の実施回数が減りますと減額することとなります。

〇委員長(埋田良博)

他にご質問等ありませんか。

(発言なし)

議案第4号は原案どおり特に意見はなしとしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議案第4号については原案どおり特に意見はなしといたします。

「議案第5号 議会の議決を経るべき議案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

〇教育部次長(倉地浩司)

一説明要旨:議案第5号一

議会の議決を経るべき議案のうち学校教育部分について説明

〇教育部次長(舟橋 泉)

一説明要旨:議案第5号一

議会の議決を経るべき議案のうち社会教育部分について説明

〇委員長(埋田良博)

議案第5号について、ご質問等お受けいたします。

少しお尋ねをします。まず始めに、以前、創垂館の耐震についての話があり、調査の結果によりその後の検討がされるということでしたが、その後はどんな状況ですか。

〇生涯学習課長補佐(岩本 淳)

創垂館の耐震改修につきましては、耐震診断の結果がまだ出ておりませんので、結果が 出ましたら、全体的な計画の中で検討していく予定であります。

〇 委員長(埋田良博)

もう1点お尋ねします。適応指導教室運営事業、適応指導教室カルミア改修事業とありますが、これらはどんなことをやられるのでしょうか。

〇学校教育課長(石川 学)

今、図書館の裏に旧小牧児童館があり、そこの2部屋をお借りして不登校児童生徒のための適応指導教室を行っております。ところが、その建物の北側の道路が拡幅工事に入るということで、建物の取り壊しについて話が出てきて、適応指導教室がなくなってしまうという状況になりました。その時、ちょうど味岡児童館が新たに建築され移転したことにより、そこに移るということで、新年度に改修工事を行い9月スタートとして計画をしております。

〇委員長(埋田良博)

わかりました。それと、その下にあります外国人児童生徒教育推進事業の5,600万円ですが、これは日本人だから外国人だからということではありませんが、かなりの額が措置されるようですが、国や県の補助などはあるのですか。

〇学校教育課長(石川 学)

今のところすべて市の持ち出しです。愛知県でも外国人の子を含め日本語指導を必要とする子ども達の指導ということで、愛知県でも語学相談員を雇って各地区へ派遣という形で指導いただいています。しかし、小牧市にみえるのはだいたい各学期に3日、4日多くて5日ということで小牧市にとっては全く足りない状況でありますので、市の単独事業でやらせていただいている状況です。先日、国会議員の丹羽議員が政務官になられましたので、何とか国からの補助をお願いできないものかということをお願いに訪問させていただきました。しかしながら、今文部科学省が持っているメニューの中にはそういった補助はないという回答でありましたので、今後愛知県等を通じまして国からも補助をいただけるようにしていきたいと考えているところです。

〇委員長(埋田良博)

他にご質問等ありませんか。

(発言なし)

議案第5号は原案どおり特に意見はなしとしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議案第5号については原案どおり特に意見はなしといたします。

続きまして、報告連絡事項に入ります。

教育総務課、お願いします。

〇教育総務課長(西尾則政)

一連絡一 2月·3月行事予定

〇委員長(埋田良博)

学校給食課、お願いします。

〇学校給食課長(鈴木鉦春)

一報告一 報告第1号、第2号

〇委員長(埋田良博)

文化振興課、お願いします。

〇文化振興課長補佐(仲根伸子)

一報告一 報告第3号

〇委員長(埋田良博)

他に、ご意見ご質問はありませんか。

(発言なし)

報告及び連絡事項が終わりましたので、意見交換を行います。

「放課後子ども教室について」でありますが、始めにご提案いただいた代田委員からこのテーマをあげるに至った経緯等について説明をお願いします。

〇委員(代田玲子)

今回、こちらのほうからお願いして放課後子ども教室について取り上げていただくことになりましたのは、1月12日に6月の事故の件がいきなり新聞報道され、安全管理指導員として私たちが事故後に聞いていた以上の内容が書かれてありました。決してそういうことはないと思いますがちょうど教育委員会の隠蔽体質が言われている時期でもありましたので、コーディネーターさんを集めて説明をされたと思いますが、そのコーディネーターさんから私たちはお話をうかがっているので、コーディネーターさんが聞いた印象では、そんなにひどくなかったという印象でいました。それで新聞を読んであまりのひどさに驚いたというのが正直なところです。だったらその後何か問題になったかというとそうでもありませんが、保護者の方からも直接安全管理指導員に説明を求めるということはありませんでしたが、一度教育委員会や事務局の方たちと放課後子ども教室についての意見交換をしていただきたいと思い提案をさせていただきました。

〇委員長(埋田良博)

それでは、そのような内容や現況も含めて説明をお願いします。

〇生涯学習課長補佐(岩本 淳)

一説明内容—

放課後子ども教室について教育委員の意見を求めるため説明

〇委員長(埋田良博)

ご意見をいただく前に、何かご質問はありますか。 代田委員、どうぞ。

〇委員(代田玲子)

私は実際安全管理指導員をやっていますが、資料のスタッフのところに「1 教室につき地域ボランティア」と書かれていますが、活動費が出ているのでボランティアではないと思いますが、これはもともとはボランティアでやらなくてはならないのですか。

〇生涯学習課長補佐(岩本 淳)

ボランティアと書いてありますが、有償ボランティアということであります。放課後子ども教室で携わっていただいている方は、安全管理指導員とコーディネーターがみえて、コーディネーターは半日あたりこれは3時間ですが、3,000円お支払しており、安全管理指導員には1時間1,000円のお支払をさせていただいてお願いしております。

〇委員長(埋田良博)

教育長、どうぞ。

〇教育長(江口光広)

今のことに関連をしてですが、この資料をみますと今代田委員がおっしゃった安全管理 指導員の登録数が4人のところもあれば10人や村中小のように13人というところも ありますが、その全員に対して、今説明があった謝礼が支払われているのでしょうか。人 数が多くても一律払われているのかということと、それと教室に参加してもらう子どもた ちの保険について教えてください。

〇生涯学習課長補佐(岩本 淳)

まず、安全管理指導員さんのお話ですが、この表には登録されている安全管理指導員さんの人数が書かれていますが、教室の開催にあたっては1教室5人までの指導員さんでお願いしたいとさせていただいています。実際には、6人以上の安全管理指導員さんが来ていただいている場合もありますが、予算の限度は決まっておりますので、6人7人来ていただいても、お支払できるのは5人までになりますということでご理解いただいています。今の5人という人数ですが、実は今年度当初は4人でお願いをしておりましたが、6月の事故を受けてより多くの指導員でみられるようにということで1人増やして5人とさせていただきました。それともう1点保険の件ですが、放課後子ども教室の利用に係る経費ですが、保険料として年間800円を参加者に負担いただいて、スポーツ保険に加入いただいています。

〇委員長(埋田良博)

代田委員、どうぞ。

〇委員(代田玲子)

以前、私がやっていたときには一応1教室に10人は登録いただいて、登録していない人は安全管理指導員として活動費をもらっての活動はできないということでした。今、説明を聞いて疑問だったのは、現在は安全管理指導員として活動していますが、今年になって5人になったことを今ここで知りました。コーディネーターは4人と思っている

ので、どこかで5人になったことが伝わっていないと思います。事故の後ということで すが、いつからどこで5人と認めたのかを教えてください。

〇生涯学習課長補佐(岩本 淳)

いつからかということでしたが、事故がありましたのが6月14日でしたので、6月20日に安全管理指導員の臨時連絡会を開催させていただきました。その後通知した日付は定かではありませんが5人とさせていただきました。

〇委員(代田玲子)

その件は、末端まで通知が届いていないので、もう一度コーディネーターを通じて各教 室にお知らせいただきたいと思います。

〇委員長(埋田良博)

教育長、どうぞ。

〇教育長(江口光広)

確認ですが、先ほどの説明の中で安全管理指導員の人数ですが、予算上は1教室あたり 5人までということですが、現場の教室には本当の意味のボランティアでやっていただく 6人以上の方があるということですか。

〇生涯学習課長補佐(岩本 淳)

実際にはあると聞いております。

〇委員(代田玲子)

実際に本当にボランティアで入っている方は、来ている子どもさんの保護者であって、 登録していない方がボランティアで来ていることはないと思います。参加者の保護者がボ ランティアでみえているのだと思います。

〇教育長(江口光広)

先ほど保険についてうかがいましたが、子どもの保険はわかりましたが、こういった事業を行うにあたっての実施者の保険はどうなっていますか。

〇生涯学習課長補佐(岩本 淳)

安全管理指導員やコーディネーターについては、市のほうで保険に加入させていただいています。

〇委員長(埋田良博)

最初に代田委員からお話があったように今回の新聞報道にギャップがあったということでしたが、ある意味このような危機管理をどのように対応していくかというマニュアルはありますか。また、新聞報道のようなタイムラグはどうして起きたのかを教えていただきたい。

〇教育部次長(舟橋 泉)

実は昨年事故後すぐに、安全管理指導員やコーディネーター、学校を含めそれぞれに 報告させていただくとともに、入院されている病院に伺って、ご両親に生涯学習課事業

の事故ですので何かありましたら言っていただきたいとお伝えしました。また、後日、 できればご両親そろってお会いしたい旨をお伝えしておりましたが、なかなかお会いで きずにいました。新聞報道にも課長の言葉としてありましたが、ナーバスなことでなか なか踏み込めずにいるうちに夏休みになってしまい、親御さんとお会いできたのも2学 期に入ってからと遅くなってしまいました。隠すつもりは全くありませんでしたが、今 回の事故に関係した方は多くいましたので、その方たちの気持ちを最優先にして、こち らからあえて大きくお伝えしませんでしたが、報告が必要な機関にはきちんと報告させ ていただいたつもりです。学校を通じ、お子さんが退院をされたことや通学しているこ とも聞いており、10月にご両親そろってお会いできましたので、その折にはスポーツ 保険のお話をさせていただきました。保険の適用は退院後6ヶ月というきまりがありま すので、12月に手続きをしてお支払いをすることとなっておりました。記事が掲載さ れる1週間ほど前に、記者が来庁され取材を受けました。その時には、「事故が起きてか ら保護者に会うのがなぜそんな時期になったのか」というお尋ねがあり、そこで「隠蔽」 という言葉も出ましたが、生涯学習課としていろいろな気持ちを配慮して、お会いする 約束を遅くしたことがかえって考えすぎたということは感じましたが、決して隠すとい うことではありませんでした。記事として書かれている内容は事実ですが、どうして取 材がこの時期になったのかはわかりません。

〇委員長(埋田良博)

斎藤委員、どうぞ。

〇委員(斎藤由美)

コーディネーター25人、安全管理指導員129人合計154人が携わっているということですが、先ほど有償ボランティアは5人ということでしたが、教室運営に携わりながら完全なボランティア、代田委員がおっしゃるには保護者ということでしたが、ここに登録されている方154人は保護者とは関係ないということでいいのですか。

〇生涯学習課長補佐(岩本 淳)

それぞれ登録されている方がその人数であります。

〇委員(斎藤由美)

それぞれ教室運営にはどのように携わっているのでしょうか。

〇委員長(埋田良博)

舟橋教育部次長、どうぞ。

〇教育部次長(舟橋 泉)

この登録をされている方の中には保護者の方もあります。OB やコーディネーターのお知り合いの地域の方もあります。すでに安全管理指導員として登録をしていただいている方もあります。先ほどの話のように、保護者の方がボランティアでみえるということはありますが、予算の関係もありますので、報酬をお支払できますのは1日5人までで、後の

プラスアルファの部分は保護者のボランティアが助けてくださっていると思います。

〇委員長(埋田良博)

代田委員、どうぞ。

〇委員(代田玲子)

先ほどのお話は、安全管理指導員という登録をしないと教室の子どもに接して1時間 1,000円という活動費はもらえないということです。全員が活動はしていますが、中 には教室独自で来ている子どもの保護者にボランティアしませんかと声をかけて、何人か ボランティアとして来てみえるというところもあるということです。そのようなボランティアの方はこの数字の中には入っていないと思います。

〇教育部次長(舟橋 泉)

思い違いをしていました。すみません。

〇委員(斎藤由美)

そうすると教室運営は有償で登録された方と本当のボランティアの方がみえるという ことですね。

〇委員長(埋田良博)

中嶋教育部長、どうぞ。

〇教育部長(中嶋 隆)

少し補足をさせてください。結論として、安全管理指導員が5人しか出てはいけないということではありません。村中小のように13人出ていただいてもいいのですが、5人分しか報酬をお支払できないということであります。

〇委員長(埋田良博)

伊藤委員、どうぞ。

〇委員(伊藤敬一)

登録人数に係わらず教室毎に5人ということでいいですか。

〇生涯学習課長補佐(岩本 淳)

おっしゃるとおり1回の教室に対し5人分の予算ですということであります。

〇委員長(埋田良博)

他にご質問等はございますか。

(発言なし)

それでは、ご意見をいただきたいと思います。

伊藤委員、いかがですか。

〇委員(伊藤敬一)

何でもそうですが、子どもと接することにはリスクはつき物で、どこまでいっても難 しいのかなと思います。この資料の最後の方に、言うことを聞かない子どもがいるよう なことも書いてありますが、親がいても注意しないという現状は、私が仕事している中 でも親がいても注意しないなあということはたくさんあります。これを普通に他の保護者の方が注意をするのはなかなか難しいし、知っているお子さんだとなおのことだと思います。普段民生委員の方が通学に付き添ってみえていて、年配の方だと結構平気で叱ってみえるので、そういった方を安全管理指導員の5人の中の別枠ででも入ってもらうというのもいいのではないでしょうか。予算がどうこうとかお金がどうこうということは言われないと思いますが、でもそういう対処も必要だと思います。そうしないと、子どもたちの動きを全部把握はできないので難しいと聞いていて思いました。安全管理指導員の方はそういうことを非常に気にしてやってみえると思いますが、事故が起こりうる中で最小限で食い止めることを考えるしかないのかなと思います。聞いていて思ったのは、市がやるから問題になるのかな、地域でやれば問題にはならないのかと思いました。マスコミが批判すべきところが市でなくて地域になりますので、公でやるから批判を浴びてしまうと感じました。地域でやるのは難しいかもしれませんが、それも1つの方法かと感じました。

〇委員長(埋田良博)

斎藤委員、どうぞ。

〇委員(斎藤由美)

この資料13ページに課題がまとめられていますが、問題はボランティアのかかわりの中で、有償だから責任がある、無償だから責任がないということではなく、みんなに責任があると思います。そこで、事故が起きた時にどのような対応が必要となってくるのか、1時間1,000円ですごい責任が重いな、だったら有償ボランティアではなく無償ボランティアのほうがいいのかなどと思います。安全にうまく運営がされている時には問題ありませんが、何か事故や地震などの災害の対応時にきちんとどこまでやれるのかということだと思います。本当にここに今後の課題と書かれていることが問題であってその解決策はどこにあるのかということを私もはっきりとせず申し訳ないのですが、常に守ってやっていかなければならないことを、この事業に携わっている方々に自覚いただくことが必要であり、今後も無事に良い事業を続けていただきたいという思いで不です。

〇委員長(埋田良博)

代田委員、どうぞ。

〇委員(代田玲子)

先ほどから話題になっているこの村中小の事件ですが、一番最初の時に全員のスタッフが集まって子どもたちあわせて60名くらいいたと書いてありました。事故の報告を聞いたときに思ったのは、私たちがいつも放課後子ども教室をやっていて思うことですが、大人が複数人いると人に頼ってしまうところがあります。ですから、この事故も12人いたのにそういう事故が起こってしまったということは、多分きちんと全体を見

渡す責任者がいなかったのではないかという憶測があります。それと、安全管理指導員 として事故の報告を受けた時に、生涯学習課としてはそんなに責任を感じなくてもいい と言っているというようなことをコーディネーターから聞いて、それは違うし、絶対そ ういうことだと思うから、みんな他に安全管理指導員が複数いたとしても、自分は自分 でこの子達を見るということを決めて、話し合いをしながら教室運営をしていくべきで あり、事故に関してはどうして事故は起こってしまったのかとそこまで突き詰めて検証 をしていただいて、それを各学校にまでおろしていただきたいと思います。そうでない と、責任はそんなに感じなくてもいいよで終わってしまっては、また同じような事故が 起こってしまうと思いますので、ぜひそれはお願いしたいと思います。そして、先ほど ちょっとびっくりしたのは、安全管理指導員が4人から5人になっていたことですが、 せっかく放課後子ども教室の携帯もあってメールも使えますので、情報はきちんと流し ていただきたいです。どうしても安全管理指導員はローテーションを組んでやっている 関係上、コーディネーターはこの人には伝えたけどこの人には伝えることを忘れてしま うということもありますので、メールを送ってきちんと情報が教室全員に伝わるように してください。また資料最後のところですが、放課後子ども教室と放課後児童クラブの 統合なども今後検討する課題とありますが、この2つは全く異質なので、放課後子ども 教室が放課後児童クラブに吸収されてしまうということなので、25年度も予算がつい ていますが、小牧市としては今後放課後子ども教室をどう運営していく考えなのか気に なります。この文章だとなくなってしまう感じがします。

〇委員長(埋田良博)

教育長、どうぞ。

〇教育長(江口光広)

今の代田委員の意見に関しまして、私も実際に文部科学省が進める放課後子ども教室と厚生労働省が進める放課後児童クラブとは趣旨が違うところから出ていると思います。一方は放課後の保育に欠ける児童を預かる、かたや放課後の全児童を対象とした子供たちの居場所作りということで趣旨は違いますが、よくみてみますと、片方は保育に欠ける児童とはいうものの放課後の子どもたちの居場所作りという点で重複する部分があります。そして、私たち自身にとって放課後子ども教室は文部科学省事業ですので教育委員会で行い、片方は厚生労働省事業のため健康福祉部で行っておりますが、オール小牧市という観点から見ますと、人的・事務的・費用的にも二重で重複するものがあると思います。これを小牧市だけで片付けようとしますと、国の事業ですのでそれぞれ財源も付いており難しいので、国としての大きなレベルでお互いにダブっているからどうしようかという議論をされて整理されるべき事項だと思います。また、今後整備したほうがいい部分もかなりあると思います。

〇委員長(埋田良博)

私も斎藤委員のお話と同様ですが、災害時における市の立場を前面に出すとボランティアとして数が集まりにくいしそれだけの責任を持たせることもできないし、課題として書かれている不審者、災害時などの緊急時に対応を不安に思ってみえるのはそのとおりだと思います。あまり研修でそこを詰め込むと逆に責任が重くなってしまいボランティアから手を引くという方もあるし、事業を拡充・継続させていくにはいろいろと問題があるなという気がします。このお示しの課題を、これから十分事例を参考にしてクリアしていって維持継続させていただくのがいいと思います。地震などがいい例ですが、想像していないような大きな事件・事故が起こるこの頃なので、ボランティアで多くの子どもさんの面倒を見ている時にそのようなことが起きたらどうなのかと、また施設の管理者でなく個人の責任になるのかなど非常に難しいものだと思います。そういったことを整備しながら進めていくしかないのではないか思います。

〇委員長(埋田良博)

他にご発言はありませんか。

(発言なし)

他にご意見等もないようですので、意見交換を終わり、公開による会議を終了いたしま す。関係者以外は退室してください。

一関係者以外退室一

〇委員長(埋田良博)

これより秘密会を開会します。

<開会 午後3時35分> ——秘密会—— <閉会 午後3時54分>

〇委員長(埋田良博)

以上で秘密会を閉会します。

他にご発言はありますか。

(発言なし)

他にご発言等もないようですので、以上で第2回定例教育委員会を閉会します。

<閉会 午後3時55分>